

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和5年9月29日（金）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午前10時30分
場 所	本会議場		
出席委員 (31名)	委員長 岡田 信俊 副委員長 米村 京子 委員 柳 大地 玉木 裕一 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 雲坂 衛 加嶋 辰史 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁 石田憲太郎 寺坂 寛夫 砂田 典男 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長 保木本英明	局次長 植田 光一	
	議事係長 谷島 孝子	議事係主任 橋本 圭司	
	議事係主事 田中 真一		
出席説明員	市長 深澤 義彦	副市長 羽場 恭一	
	教育長 尾室 高志	総務部長 乾 秀樹	
	税務・債権管理局长 吉田 彰克	人権政策局长 谷口 恭子	
	危機管理局长 森山 武	企画推進部長 塩谷 範夫	
	経営統轄監 河井登志夫	市民生活部長 竹間 恭子	
	環境局长 山根康子郎	福祉部長 藏増 祐子	
	健康子ども部長 橋本 浩之	子ども家庭局长 小野澤裕子	
	経済観光部長 大野 正美	農林水産部長 坂本 武夫	
	都市整備部長 岡 和弘	下水道部長 坂本 宏仁	
	水道事業管理者 武田 行雄	病院事業管理者 平野 文弘	
	会計管理者 横尾 賢二	副院長兼事務局长 小林 俊樹	
	教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘	水道局副局長 川戸 敏幸	
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第115号令和4年度鳥取市病院事業決算認定についてまで（分科会長報告・質疑・討論・採決）

◆岡田信俊委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

それでは、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第115号令和4年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上5案を一括して議題といたします。

各分科会の報告を求めます。

総務企画分科会砂田典男分科会長。

〔砂田典男総務企画分科会長 登壇〕

◆砂田典男総務企画分科会長 皆様おはようございます。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

まず、防災ラジオ整備事業費、防災アプリ導入事業費及び防災行政無線整備事業費についてであります。

災害時には、避難情報をはじめとする大切な情報を迅速に伝達する必要があり、これらの事業はなくてはならない重要な取組であります。

鳥取市防災ラジオについては、1万5,000台以上の購入がされ、一定程度普及したことに加え、令和4年6月に「鳥取市防災アプリ」がリリースされたことにより、販売台数が減少していると想定されますが、スマートフォンが利用できない市民に対して、防災ラジオのさらなる普及促進が必要であると考えます。

今後も防災アプリの円滑な動作などの改善や、防災行政無線の放送が聞こえないなどの市民の声を真摯に受け止め、災害情報など必要な情報が遅滞なく確実に市民に届くよう、引き続き多様な手段について研究していくよう求めます。

次に、若者による地方創生政策推進事業費についてであります。

この事業は、若者定住やまちづくりに必要となる施策について、若者自らが調査・研究し、市に対して施策を提言することで、若者の視点による地方創生の推進を図ることを目的に設置している「とっとり若者地方創生会議」に係るものです。

若者が調査・研究したことや市の魅力についてSNS等で発信したり、また若者らしくユニークな視点で様々なアイデアを提供いただくなどし、実際に各部局の施策につなげているとの報告を受けました。

この事業で取り組んだ成果が実施にまで至れば、その若者が将来県外に出たとしても鳥取にいたというインパクトが残るものと思われ、有意義な事業と考えます。

執行部におかれましては、この事業のPRをしっかりと行うとともに、若者地方創生会議の提案を実施につなげることを念頭に積極的にフォローし、より多くの意欲ある若者に取り組んでいただける事業となるよう求めます。

最後に、地域内情報伝達設備整備事業補助金についてであります。

本事業は、地域コミュニティ活動を円滑に行うため、町内会の連絡など、生活に身近な情報を伝達する設備として音声告知専用端末機器、有線放送設備、地域無線システム設置の整備に係る経費の一部を助成するもので、防災行政無線のデジタル化を機に、平成29年度から令和4年度までの6か年の取組で、243町内会がこの補助制度を活用されました。

本事業は令和4年度で終了しましたが、執行部におかれては、地域コミュニティの維持・強化を図るため、新市域・鳥取地域の特に中山間地域において本事業のニーズ把握に努め、情勢に

応じた支援制度を研究されることを求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

◆岡田信俊委員長 福祉保健分科会星見健蔵分科会長。

〔星見健蔵福祉保健分科会長 登壇〕

◆星見健蔵福祉保健分科会長 福祉保健分科会の審査の結果を御報告します。

議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分及び議案第 115 号令和 4 年度鳥取市病院事業決算認定について、以上 2 案の審査の過程において各分科員から出されました意見につきまして述べさせていただきます。

初めに、市立病院についてであります。

令和 4 年度の経常収支は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に対する国からの補助金が得られたことにより 3 年連続の黒字決算となりました。

一方でコロナ関連分を除いた収支は、最新機器による高度な医療の提供や、開業医との連携強化により令和 4 年度までの 3 年間で 2 億 3,000 万円改善しており大いに評価しますが、令和 4 年度決算でも依然として 5 億 1,000 万円の赤字となっており厳しい経営状況にあります。

については、開業医等との連携強化をさらに高める手段の検討や、オンラインによる予約や診療の利用拡大策の実施等により、患者の確保に努め健全な経営に向けて引き続き取り組まれることを求めます。

次に、高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費についてであります。

この事業はバスを利用した高齢者団体の地域活動を支援することで、介護予防と健康寿命の延伸につなげる事業で、鳥取市社会福祉協議会に委託して実施されています。

コロナ禍のため令和 4 年度の利用は低調でしたが地域活動の回復を受け、今後利用の増加が見込まれることから、鳥取市社会福祉協議会とも連携し地域団体のニーズに対応できる柔軟な運用方法の検討や、利用できる車両の確保など、高齢者の社会参加と生きがいに向け利用増に取り組まれることを求めます。

最後に、保健所体制強化事業費についてであります。

本事業は、第 7 波以降の新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、保健所職員でなければ対応が困難な業務以外を外部委託等に移行し、保健所機能の維持を図ることが目的で実施された取組であります。

その取組の効果は大きく、このコロナ禍において保健所の日常業務を縮小することなく、コロナ患者へのきめ細かな対応が可能な体制を構築することができ、結果、鳥取県の新型コロナによる死亡率は全国で最も低かったという報道がなされました。

現在もなお、新型コロナウイルス感染症の拡大は続いておりますが、この結果を踏まえ引き続き体制の強化を図られることを求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

◆岡田信俊委員長 文教経済分科会浅野博文分科会長。

〔浅野博文文教経済分科会長 登壇〕

◆浅野博文文教経済分科会長 文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に

属する部分の審査の過程において各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

まず、特別支援教育推進事業費についてであります。

配慮や支援を必要とする児童・生徒の支援に関する本事業では、対象となる児童・生徒一人一人に作成する個別の教育支援計画が、保護者の理解や協力を得られないケースがあり、作成率100%に達していないことが課題として挙げられています。この作成率は令和4年度の取組によって約5%向上して93.9%となっており、その成果を評価するところです。今後も当事者である子供を第一に、学校と保護者間の協議・連携を、時間をかけて丁寧に進められることを求めます。

また、特別支援教育支援員の配置に関する部分では、令和4年度は67名の配置が行われましたが、年々対象となる児童・生徒が増加しているとともに、小学校においては児童と支援員の1対1の対応が求められるケースが多いとのことで十分な配置とは言えません。充実した支援環境を整えるため今後の増員を求めます。

次に、企業立地促進補助金についてであります。

本事業は5つの事業メニューの下、主に企業の設備投資を促進し、生産性向上を図るものであり、平成29年からは財源に基金も繰り入れながら推進されてきました。令和4年度は本事業によって19億円の設備投資が促され、それに伴って税収の増加も期待されるところです。

令和4年度は従業員の賃上げを要件とする所得向上メニューの交付実績がありませんでしたが、その要因は原材料・エネルギー価格高騰の影響もあって中小企業にとって賃上げに至ることが難しかったとのことでした。本事業の経済効果は、賃上げまでは至らずとも新型コロナの影響の中でも地域経済を活性化させ雇用を生み出し、下支えとなっていた面があると評価します。今後も市民の所得向上につながるよう事業メニューの検討も含め推進されることを求めます。

最後に、もうかる6次化・農商工連携支援事業費についてであります。

本事業は6次産業化に取り組む農林漁業者への支援と農商工連携に取り組む食品加工業者等への支援の2種類があり、令和4年度は農林漁業者への支援実績がありました。

6次産業化に取り組む農林漁業者の所得向上に向けては、県のアドバイザーや外部有識者を交えて事業計画を検討し、実現可能な事業となるよう準備段階から支援を行っているとのことです。

実際に所得が向上している事例もあるとのことで、6次産業化に取り組むことで農林漁業者の所得向上が期待されます。本市においても農林漁業はもうかると広報できるよう熱意を持った推進を求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

◆岡田信俊委員長 建設水道分科会長勝田鮮二分科会長。

〔勝田鮮二建設水道分科会長 登壇〕

◆勝田鮮二建設水道分科会長 建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第112号令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について、議案第

113 号令和4年度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び議案第114号令和4年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について、以上4案の審査の過程において各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

まず、水道事業における震災時応急給水拠点整備についてであります。

令和4年度は、新たに2か所の応急給水拠点整備が行われ、長期経営構想に示している令和7年度までの目標整備数35か所のうち32か所の整備が完了し順調に整備が進められております。

また、応急給水拠点の早急な整備が困難である旧簡易水道地域においては、組立て式仮設給水タンクの整備が行われ応急給水体制の早期構築に向け取り組まれたとのことでした。

水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、国への財政支援についての要望を継続して行うなど、財源の確保に努め、引き続き着実に整備を進められるよう求めます。

次に、下水道等事業における未収金についてであります。

令和3年度以降、滞納整理事務に関して経験豊富な職員を配置し徴収困難者の収納推進課への移管や職員による裁判手続を実施するなど、未収金対策に積極的に取り組まれたことにより、前年度決算額から約3,400万円の未収金削減につながったとのことでした。

今後も厳しい経営状況が続くと見込まれる中、引き続き庁内関係課との連携を密に取りさらなる未収金の削減に向け努力されるよう求めます。

最後に、移動等円滑化促進事業費についてであります。

令和4年度は、誰もが安心・安全に暮らせるまちの実現を目指し、鳥取市移動等円滑化促進方針（鳥取市バリアフリーマスタープラン）が策定されました。基本的な方針を示し、広く考え方を共有することにより多くの方の意識づけや気づきにつながるとのことでした。

引き続き市の施設が適切に管理されるよう確認を継続するとともに、バリアフリー基本構想の策定に当たっては、ハード・ソフト両面から一体的なバリアフリー化をより一層促進するものとなるよう庁内関係課と連携し取り組まれるよう求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

◆岡田信俊委員長 以上で各分科会長の報告を終わります。

これより、各分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。

総務企画分科会の報告について1件だけ確認してください。2番目の若者による地方創生政策推進事業費についてのくだりのところですか。若者地方創生会議の提案を実施につなげることを念頭に積極的にフォローしの次です。より多くの意欲ある若者に取り組んでいただける事業となるよう求めますというところで、行政ではなくて意欲ある若者に取り組んでいただける事業にするんだというふうに理解すればいいでしょうか。確認をお願いします。

◆岡田信俊委員長 砂田典男分科会長。

◆砂田典男総務企画分科会長 より多くの意欲ある若者に取り組んでいただける事業となるように求めますっていうのは、そのような若者が多く増えるように事業をフォローしていただきたいという意味だと思います。

- ◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。
- ◆吉野恭介委員 委員会の中では、思いますみたいな、委員長の意見を求めているのではなくて、委員会での意見はどうだったのかということをお尋ねします。
- ◆岡田信俊委員長 砂田典男分科会長。
- ◆砂田典男総務企画分科会長 委員会でもそのような意見でした。
- ◆岡田信俊委員長 吉野恭介委員。
- ◆吉野恭介委員 くどいようですが、若者創生会議で出た提案を意欲ある若者に取り組んでもらうということですか。実施するのは行政ではなくて若者なんですかということの確認です。
- ◆岡田信俊委員長 砂田分科会長。
- ◆砂田典男総務企画分科会長 意欲ある若者のそのような提案を行政が後押しするという意味で理解していただきたいと思います。
- ◆岡田信俊委員長 そのほか質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- ◆岡田信俊委員長 なしと認め、質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。岩永安子委員。
- ◆岩永安子委員 議案第 111 号令和 4 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、議案第 112 号令和 4 年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について反対の立場で討論します。
2022 年度はコロナ禍 3 年目に加え、ロシアのウクライナ侵略によるエネルギー・物価高騰が重なり、市民の暮らしは大変厳しいものとなりました。コロナ臨時交付金等を使ってどう有効に市民の暮らしを応援するかが問われました。住民税均等割のみ世帯も困窮状態にある世帯として、コロナ応援給付金の支給対象に広げたことは評価します。また、コロナ禍で実施された国民健康保険制度の傷病手当金の支給はこの 3 年間で 74 件。2022 年度は 58 件と急増し、保険料のコロナ減免とともに経済的支援になりました。そして、法制度では傷病手当金は任意給付することができ、これは続けるべきだと考えます。また、国保の未就学児の保険料の均等割を国が半額補助することになりました。これも、あと同額の 600 万円ほどを市が補助すれば、おぎゃあと産まれて保険料がかかる不条理な制度を、せめて就学までゼロにすることができ望むものです。
では反対の理由を述べます。
まず、マイナポイント事業費と個人番号関連事務費です。国はマイナンバーカードの普及を進めるため、当初 9 月 30 日までに申請した人にポイントを付与する誘導策をとっていましたが、この期日を 12 月末としたため、混雑を避けるため本市はイオンモール北店に特設窓口を設置し、委託事業でマイナポイント設定支援をする補正予算を組みました。期限は再三延長され、2023 年 9 月末となっています。
また、同時期に、同じくイオンモール北店にマイナンバーカード申請支援のための特設窓口も設置しました。イオンモール北店で 3 月末までのマイナポイント付与件数は 1 万件を超え、マイナンバーカードの申請件数は約 6,500 件になりました。こうした結果マイナンバーカードの駆け込み申請につながり、マニュアルの不備なども相まって現在の様々な紐づけミスにつな

がり大混乱を招いております。

次に、財産収入として約1億2,000万円の入金がありました。旧砂丘荘の土地を外国資本のホテル業者に売却したものです。砂丘西側一帯を観光活用するため、さらに鳥取砂丘西側整備事業費として教育施設としても活用されてきた柳茶屋キャンプ場、また、県のこどもの国キャンプ場、さらにサイクリングターミナルの民間導入に向け整備等を進めるものでした。

後期高齢者医療費特別会計です。後期高齢者医療制度は、2022年に保険料の皆にかかる均等割が5,000円、所得に応じてかかる所得割の率が1%上がりました。高くなったと多くの高齢者の方から怒りの声をいただきました。さらに10月からは窓口負担の倍化が実施され、本市の75歳以上の高齢者の約2割、5,500人が影響を受けました。その結果、1割負担は75%、3割負担が5%という実態です。有病率が高くなる年齢でますます受診しにくくなり重症化が心配されます。

最後に、水道事業会計は生計費非課税の立場により反対です。

以上、反対討論です。

◆岡田信俊委員長 そのほかに討論はございませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆岡田信俊委員長 討論なしと認めます。

これより、起立により採決いたします。

まず、議案第111号令和4年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案を認定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

◆岡田信俊委員長 起立多数であります。したがって、本案は認定することに決定いたしました。

次に、議案第112号令和4年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆岡田信俊委員長 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、議案第113号令和4年度鳥取市工業用水道事業決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆岡田信俊委員長 起立全員であります。したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第114号令和4年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

◆岡田信俊委員長 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

次に、議案第115号令和4年度鳥取市病院事業決算認定についてを採決します。

お諮りします。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

◆岡田信俊委員長 起立全員であります。したがって、本案は認定することに決定しました。

以上で採決を終わります。

次に、委員会報告についてお諮りします。

委員会報告の文案作成につきましては、分科会長会議に御一任いただきたいと思えます。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◆岡田信俊委員長 御異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

委員各位には、熱心な審査をいただき誠にありがとうございました。皆様方の御協力により、審査が無事終了できましたことについてお礼申し上げます。

以上で閉会します。

午前10時30分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和5年9月29日(金)
午前10時～
場 所 議場

日 程

- 1 開 会

- 2 議案第111号 令和4年度 鳥取市歳入歳出各会計決算認定について から
議案第115号 令和4年度 鳥取市病院事業決算認定について まで
 - ① 分科会報告

 - ② 質 疑

 - ③ 討 論

 - ④ 採 決

- 3 閉 会